



参加者募集 介護支援ボランティア

65歳以上の方が介護保険施設等でボランティア活動を行い、活動実績に応じたポイントに対して交付金年間最大5千円を交付する制度です。ボランティア活動を通じて自身の介護予防をしてみませんか。
☑市内在住の65歳以上の方
☑都市介護保険第1号被保険者
☑窓口
※登録の際に活動内容や活動先等を説明します。
☑先社会福祉協議会ボランティアセンター ☎378・380

ご登録ください 避難行動要支援者市民 相互支援ネットワーク

地域の支援者が日頃から避難に支援を要する方の状況を把握し、災害発生時に避難支援や安否確認を行うことを目指すネットワークです。
※登録された情報は、民生・児童委員やお住まいの地域の自治会、地域包括支援センター、稲城消防署、多摩中央警察署等で共有されます。
☑高齢者や障害者等自力避難が困難な方等
☑「避難行動要支援者登録届出書兼情報提供同意書」を窓口に出す
※届出書は生活福祉課、平尾・若葉台出張所、各文化センターで入手可
☑先生活福祉課地域福祉係

声による訪問 ふれあい電話

定期的な電話をかけ、話し相手や安否確認をするサービスです。

☑おおむね65歳以上の一人暮らし(日中一人で過ごしている高齢者)で、介護サービスを利用していない方
☑窓口、電話
☑先高齢福祉課高齢福祉係

認知症ミニ講座・ 個別相談会

「認知症と向き合う」
症状や受診のタイミング・治療等についてミニ講座を開催します。また、認知症の専門医へ、物忘れや認知症に関して個別に相談できます。

☑市内在住の方
☑11月22日(金)
☑ミニ講座 午後2時〜2時45分

市民後見人になろう 市民後見人養成講座

市民後見人の候補者を養成する講座の受講者を募集します。詳細は市HPをご覧ください。
☑稲城市・調布市・日野市・狛江市・多摩市のいずれかに在住で、集合研修に出席し、動画研修の視聴ができる方
☑10人程度
▷選考 書類審査、面接
☑基礎研修、実務研修、現場研修
☑経歴書と作文(テーマ=私の考える市民後見人とは(1,000~1,200字))を郵送または持参
※経歴書は市HPで入手可
☑令和7年1月20日(月)必着
☑先多摩南部成年後見センター(〒182-0026調布市小島町3-69-2第一荒井麗峰ビル2階) ☎042-498-5802

移動支援事業の対象者を 拡充しました

ガイドヘルパー派遣による移動支援において「通学時の利用」が可能となりました(対象



障害福祉

障害福祉課障害福祉係

開催します 視覚障害のある方の 交流会

視覚に障害があることで、ひきこもりがちになっていませんか。当事者同士で集まって楽しくお話ししましょう。

☑12月7日(土)
☑午前10時〜正午
☑福祉センター2階介護予防

先高齢福祉課地域支援係

☑認知症疾患医療センター稲城台病院
☑電話(11月5日(火)〜)
☑先高齢福祉課地域支援係

個別相談 11 講座 終了後(一人15分程度)

☑平尾自治会館1階(平尾3の7の1)
☑ミニ講座 30人
☑個別相談 3人
※いずれも申込先着順
☑厚東知成氏(稲城台病院医師)
☑電話(11月5日(火)〜)



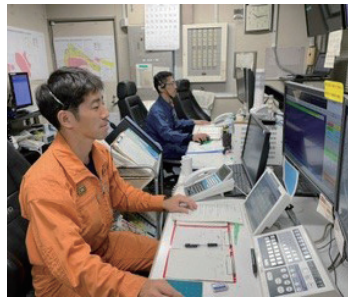
教室

11月9日は119番の日 正しく119番通報 できますか?

皆さんの的確な通報が、迅速な対応につながります。いざという時のために119番のかけ方を確認しましょう。
☑通信指令員に伝えること
①火事なのか、救急なのか
②場所(消防車や救急車に来てほしい住所)
③火事や事故の状況、ケガや病気の状況等
☑救急車を呼ぶか迷ったら病院に行くか、救急車を呼ぶか迷う場合は、救急相談センター(☎#7119)に電話してください。救急車を呼ぶべきかを電話で相談できます。



☑電話、メール(必要事項)・件名「視覚障害者交流会申し込み」
☑氏名(連絡先)
☑先社会福祉協議会ボランティアセンター ☎378・380
☑vvc@inagishakyo.org



▲通信指令室の様子

Net 119緊急通報システム

音声による119番通報が困難な方は、事前に申請・登録するとスマートフォン等からWeb

令和6年度
防火管理者
・危険物取扱者等
実務研修会
稲城市消防本部と稲城市災害防止協会では、過去の規模災害等の教訓を踏まえ、防火・防災意識の向上を目的とした研修会を開催しています。
今年度は、大地震に対する自助・共助における備えのポイントをテーマに、講演会を実施します。直接会場にお越しください。
☑11月14日(木)

秋全国火災予防運動
(11月9日〜15日)
守りたい 未来があるから 火の用心
9月末時点において、市内では13件の火災が発生し、そのうち9件が建物火災でした。これからの時期は、火災が発生しやすいため火災予防に努めましょう。

自分で言う住宅防火(命を守る10のポイント)
○寝たばこは、絶対しない
○ストーブのそばに燃えやすい物を置かない
○コンロ等のそばを離れる時は必ず火を消す
○コンロ等は安全装置が付いたものを使用する
○コンセント周りは清掃する
○住宅用火災警報器を設置し維持管理する
○寝具・衣類等は防災品を使用する
○住宅用消火器を設置する
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制をつくる
☑地域全体で防火対策をする
☑先防課調査指導係 ☎377・7119

シャッター

適切な応急手当への感謝状を贈呈しました (9月10・17日・稲城消防署)

令和6年7月、若葉台の救急事案において、西田 由里子氏、副島 友里氏、下田 治幸氏、北川 英一氏、若葉台地区体育振興会の方々が適切に応急手当を行い、尊い命が救われました。この功績を称え、消防署長から感謝状を贈呈しました。



高齢者に祝意をお伝えしました (9月16日・いなぎ正吉苑)

老人の日・敬老の日之际して特別養護老人ホームいなぎ正吉苑で行われた敬老のつどいに市長が来賓として参列し、高齢者に感謝と敬意を表し祝福しました。
また、広く祝意をお伝えるため、「稲城市公式動画チャンネル」でメッセージ動画を公開しています。

